

鳥取県の水産業について



鳥取県境港水産事務所
所長 山本 健也¹

はじめに

鳥取県は、皆さまご存じのとおり全国で最も人口の少ない県です。このことは、一般的には弱みですが、裏を返せば強みの一つでもあります。というのも、本県のような小さな自治体では、小回りが利きやすく、現場に近いところで仕事ができます。現場に近いために漁業者から厳しいご意見をいただくこともあります。逆に自分たちのやったことで感謝の言葉などをいただくと、お金には代えがたいやりがいを感じることが出来ます。さて、鳥取県の行政組織は水産振興課と漁業調整課、境港水産事務所、水産試験場、栽培漁業センターがそれぞれ役割分担し、海面漁業、養殖業、境港の市場、内水面漁業の振興、海洋環境の調査、漁業取締りなどを行っています。



境港市から美保湾越しに臨む大山

1 1997年東京水産大学大学院資源育成学専攻 博士前期課程修了、1998年山口県に入庁後、2013年8月退職、2013年9月鳥取県に入庁。栽培漁業センター、水産振興課を経て2023年4月から現職。

そんな小さな県である鳥取県の海岸線総延長は129kmで、その約65%が鳥取砂丘に象徴されるような砂浜海岸です。そして、本県の東部には岩場を中心とした岩礁海岸、西部には小石からなる礫海岸及び外洋性内湾の美保湾を有し、その他の海岸は直線状の単調な砂浜海岸となっています。特に県の北西端に位置する境港地区は本県水産業の中心で砂州として形成された弓ヶ浜半島の北端に位置し、北側は境水道を挟んで島根半島に接しています。境港では冬季の風浪による影響を島根半島が防ぎ、古くから天然の良港として利用されてきました。記録では文久元年（1861年）には御手船役所が設けられ、瀬戸内海、九州方面、但馬、北陸方面との木造和船による交易が行われていたそうです。また、境漁港では、日本海の豊富な水産資源に恵まれ、大正年間にまき網漁業の発達とともに漁港整備が始まりました。昭和30年の第2次漁港整備長期計画から本格的に漁港整備が進められ、平成6年の第9次漁港整備長期計画以降、大型漁船に対応した係留施設等の整備がなされています。昭和28年には第3種漁港、昭和48年には特定第3種漁港に指定され、国内有数の漁港に躍進し、現在では日本海における沖合漁業の中核基地としての役割を果たしています。

ここで、鳥取県の全産業における水産業の位置付けをみてみます。令和3年度の経済活動別県内総生産をみますと、総生産額は1兆9,263億円で、このうち、水産業は93.8億円となっています。（令和3年度鳥取県県民経済計算より）また、令和2年度の本県の産業全体の就業者数は約26万9千人（平成27年度:28万1千人）で、このうち漁業就業者数は989人（平成27年度:1,107人）であります。（令和2年国勢調査結果 就業状態等基本集計結果より）。総生産額や就業者数から見た場合、本県の全産業の中で水産業は小さい産業であるものの、特に海沿いの小さな集落においては重要な産業のひとつでもあり、漁港を中心とした漁村というコミュニティ維持のためにも欠かせない産業のひとつとなっています。

本県の漁業は概ね80トン以上の漁船を用いた比較的規模の大きな沖合漁業と20トン未満の漁船を用いた比較的規模の小さな沿岸漁業に大別できます。それぞれの漁業種類によって課題は様々ですが、本県水産業の共通の課題としては、海洋環境の変化への対応と漁業就業者数の減少が挙げられます。海洋環境の変化は地球規模で生じていますが、この影響を受けて、本県の漁業の現場からも過去の経験が生かせないことが増えてきているとの声が聞かれます。このため漁業者の中には操業する場所や漁具を柔軟に変更したり、刺網や一本釣り等いくつかの漁業種類を組み合わせたりして、時期に応じて獲れる魚を獲るなどして漁業経営を維持しています。



本県漁業を代表する沖合底引き網漁船

今回、貴重な誌面をいただきましたので、鳥取県の海面漁業、養殖業、境港の水産振興などについてテーマごとに状況や課題や取組などをご紹介します。少し硬い文章になってしまいますがお付き合いいただければ幸いです。

1. 海面漁業について

海面漁業の概要

令和6年の本県の県内漁港全体での水揚量は約13.2万トンで水揚金額は約293億円でした。沖合漁業については、生産量の多い順に大中型まき網漁業（11.0万トン・142億円）、沖合底びき網漁業（5,560トン・56億円）、日本海べにずわいがに漁業（5,148トン・21億円）が営まれています。また、沿岸漁業（2,751トン・19億円）はイカ釣り漁業、刺網漁業、小型底びき網漁業、一本釣り漁業、定置網漁業、採貝・採藻漁業と多種多様な漁業種類が営まれています。



本県冬の味覚の王様松葉ガニ（オス）と親ガニ（メス）

魚種別にみると、大中型まき網漁業によるあじ、さば、いわし類、日本海べにずわいがに漁業によるベニズワイガニが漁獲の多くを占めています。季節別では、春はハタハタやモサエビ、ホタルイカ等、夏は本マグロ（クロマグロ）、白いか（ケンサキイカ）、イワガキ、とびうお、秋はハタハタ、ノドグロ（アカムツ）、ベニズワイガニ、サワラ、冬は山陰の冬の味覚の王様である松葉がに（ズワイガニ）、ブリ、マダラ、かれい類等、四季折々、多種多様な水産物が水揚げされています。

このため、本県の水産振興策も海面漁業を中心に取組まれています。海面漁業振興策として、昔から種苗の放流や資源管理計画による水産資源の維持増大を実践してきましたが、魚価の低迷、就業者不足、漁場の遠隔化による燃料費の増大、資材高騰により漁業者の手取りは減少しています。漁業センサスによれば本県の漁業経営体は520経営体ですが、このうち363経営体が年間の販売金額300万円以下の零細な経営体となっています。漁協は漁業者の経営を安定させるために、市場の集約化を行い、拠点港に水揚げを集中させ魚価の維持・向上に努めています。また、漁業者は気候変動に伴い、過去の経験を活かせないような不安定な漁場形成に対して共同漁場探索や、ひきなわ等の新たな漁法の導入を実践しているところです。また、原油価格の高騰による影響は漁船の燃料だけではなく、漁網や出荷に用いる発泡箱等、水産業は石油製品に大きく依存

しており、これらの物価高騰は経費の高騰に直接つながっています。他方、漁獲した魚の値段は市場により決定されるため、現状では経費高騰が魚の値段に十分価格転嫁されておらず漁業経営は厳しい状況が続いています。漁業者の中には水揚げした魚の価値を高めるため鮮度保持等にも取組み、差別化を図ることにより高値で売するための取組みも進めている方もいます。また、経費削減のための効率的な漁労活動を推進するためには、老朽化している漁船及び漁労機器の更新が必須となっています。このため、県では経費削減に積極的に取組むような頑張る漁業者が漁船や漁ろう機器の更新する場合、補助金などによる支援も行っています。

他方、海面漁業の振興として漁業秩序の維持も重要な業務のひとつです。県では取締船はやぶさを保有し、海上をパトロールしながらトラブルや乱獲の原因になる漁業違反の未然防止や海面利用の秩序維持などを行っています。

以上、海面漁業においては海洋環境の変化への対応や経費の増大と進まない価格転嫁など、厳しい状況が続いています。一方で魚の価値を高める取組みの成果も徐々に見えはじめています。本県では引き続き漁業者の皆さまとともに水産物供給のため、これら水産だけにとどまらない課題に取り組んでいきたいと思えます。

栽培漁業の取組み

栽培漁業とは、魚介類の稚魚や稚貝（以下「種苗」という）を卵から人工的に育てて、海に放流したのち、大きく成長するまで待ってから漁獲する漁業のことを言います。本県の沿岸漁業振興を図るうえで重要な取組みのひとつになっています。本県では（公財）鳥取県栽培漁業協会が魚介類の種苗を生産し、漁業者に販売します。漁業者は購入したアワビやヒラメなどの魚介類の種苗を生残りや成長が良いとされる海面に放流し、放流後は漁獲サイズ制限や禁漁期間、禁漁区域等を設定することなどにより、放流した種苗がより多く生残り、より大きく成長するための取組みを行います。一方、県は漁業者から新たな栽培漁業対象種の要望があった際には、そういった魚介類の種苗生産技術開発や最適な放流条件の調査などを行います。これらの栽培漁業については、本県では沿岸漁場整備開発法に基づき知事が定めた栽培漁業基本計画を柱に取組みが行われています。本県では昭和56年度以降、7回の栽培漁業計画策定を行い、令和4年7月には現行の第8次鳥取県栽培漁業基本計画を策定しています。この基本計画に基づき鳥取県ではこれまでヒラメ、アワビ、サザエ等の高級魚介類の栽培漁業を実践してきました。しかし、これらの魚介類は全国的に栽培漁業の手法が確立し、種苗の供給が安定したこともあり単価が下落しています。そこで鳥取県は新たな栽培漁業の対象魚種としてキジハタを選定して、平成23年度から種苗生産手法の開発と試験放流による調査を実施してきました。キジハタは温暖化する鳥取県地先の海洋環境にも適し、関西で珍重されるため高値で取引されること、比較的初期投資が少なく経営体数が最も多い一本釣り漁業で漁獲されること、さらに夏場の高水温時でも活魚として1尾から出荷可能であるなどの理由により、漁業者からの期待も大きい魚です。現在、鳥取県が提案したキジハタの低密度分散型の放流により、生残率が向上し、漁獲に結びつきつつあります。キジハタの放流について、漁業者は本格的な放流に向け、平成27年5月に鳥取県キジハタ栽培漁業推進協議会を立ち上げ種苗放流計画、資源管理方策を取決め、実践しています。県は第8次鳥取県栽培漁業基本計画の対象種にキジハタを組み込んでおり、漁業者によるキジハタ種苗放流に対して、種苗購入経費や放流技術支援を行うなどの支援をおこなっています。令和元年度にはキジハタの栽培漁業推進のため、県は安定的かつ継続的にキジハタ種苗を供給するための種苗生産施設を整備したところです。



クロアワビの種苗

他方、近年、鳥取県沿岸ではムラサキウニの食害により藻場が減少したと考えられる海域が確認されています。その対策のため、令和4年6月に藻場アクションプログラムⅢを策定しました。これは、県全域にわたるウニ類の駆除体制の構築と強化を重点目標としたもので、県や市や漁業者等の役割などが記載され、これに基づき本県ではウニ駆除による藻場回復への取組みが行われています。

これらの調査研究については主に県の栽培漁業センターで実施しています。栽培漁業センターでは、現在、高温耐性がある海藻類の増殖について調査研究が行われるなど、海洋環境の変化に対応する取組みを進めています。

2. 養殖業について

本県は開放性砂浜海域という漁場条件もあって、日本海独特の冬季の波浪が厳しく、日本の伝統的な海面小割式養殖業が育ちにくい状況にあり、養殖業は盛んではありませんでした。しかし、近年状況は大きく変わりつつあります。西部の美保湾ではギンザケの海面養殖が行われるようになり、また、県内6か所で陸上養殖が行われるなど、養殖業に取組む動きが活発になっています。養殖業は安定した漁業生産が可能であることが、漁業と比べて大きなメリットになります。養殖業の経営を安定させるためには、良質な種苗を安定的に確保することが重要であり、そのためには種苗を供給する施設が不可欠です。県では養殖に関して、前述のキジハタ種苗を供給するための種苗生産施設で養殖用マサバ種苗の生産も行うなど、養殖生産の安定に資する取組みを行っています。

本県では、海面小割式養殖ではギンザケなどが、陸上養殖ではマサバやヒラメ、大型ニジマスなどが養殖されています。養殖においても海洋環境の変化、特に高水温化に対応する必要に迫られており、本県では他県に先駆けて夏場の高水温時でも水温が安定している地下海水を利用した陸上養殖の推進に取り組んでいます。また、県では生産量増大等経営発展に取り組もうとする意欲ある養殖事業者に対して施設・機械整備等に対する補助金や技術指導など養殖振興に資する取組みを行っています。

養殖については、海に小割式網イケスを設置して行う海面養殖と陸上に水槽を整備して地下海水などを取水して行う陸上養殖が行われています。それぞれについて本県の状況を簡単にご紹介します。

海面養殖の概要

境港市地先の美保湾において、大手水産会社のグループ会社が平成25年度からギンザケ養殖を事業化し、年間3,000トンの生産量を目標として取組みを進めています。平成27年1月には、ギンザケ及び境港で水揚げされる水産物の加工品を製造する新工場が稼働しています。また、この会社では、ギンザケ3,000トンの生産量のうち2,100トン进行冷凍保存する計画で、令和2年春にはこの計画に対応するため、鳥取県漁業協同組合所有の既存の冷凍冷蔵庫を改築しました。さらに、生産量の拡大に伴い、持続可能な養殖への取組みを一層強化する目的で、令和2年11月には漁場改善計画を策定、令和3年7月にはASC認証を取得するなど、ハード、ソフトの両面から生産目標達成のための取組みを進めています。その結果、令和2年春の年間生産量は約1,800トンまで伸びています。ギンザケ養殖は秋から冬にかけて同地域に多くの雇用を生んでおり、春の出荷時期には地域の活力にも大きく貢献し、境港では欠かせない存在になっています。

その他の海面養殖としては、冬に漁港内でわかめなどの藻類養殖が小規模に行われています。

陸上養殖の概要

本県では県内の漁港や港湾の未利用地への企業誘致を目的とし、地下海水を利用したマサバやサーモンの養殖技術開発を行ってきました。陸上養殖の振興に取組み始めてから10年程度で規模の大小は様々ですが、合計8社が陸上養殖を起業しました。陸上での養殖は地域に利益を生むだけでなく、海上作業を伴わないため、女性や高齢者でも働きやすく、また企業経営による安定収入が多く、雇用を生み、IJUターンにつながり、浜の活力の増大に寄与しています。

今後も新規起業家や既存の養殖業者に対する技術的支援を行ってまいりたいと思います。



水槽内で群泳する陸上養殖マサバ

3. 境港の水産振興

境港は本県漁業の中心で、まき網・かにかご・沖合底びき網等の沖合漁業と小型底びき網・刺網・一本釣等の沿岸漁業が営まれています。境港は島根半島が天然の防波堤となり、また、日本海の豊富な水産資源に恵まれるなど漁港としての好条件を備えていることから、昭和48年には水産庁から特定第3種漁港に指定され、地域の産業振興の拠点として急速に基盤整備が進み、日本海有数の港に躍進しました。境港水産物地方卸売市場は鳥取県が開設者となり指定管理制度により管理運営を行っています。卸売業者が鳥取県漁協、境港魚市場（株）、JFしまねの3者いることも特徴の一つになっています。境港における強みは何と言っても水揚げした魚の処理能力の高さです。処理能力の中心は仲買が保有する冷凍冷蔵施設です。大量のマイワシやさばは缶詰原料としても養殖餌としても、鮮度の良いうちにいったん凍結され、冷凍保管されます。過去を振り返りますと、昭和56年からは水産物流通加工拠点総合整備が進んだことで処理能力は高まり、平成4年からはマイワシの豊漁にも支えられ5年連続全国第1位の水揚量を誇りました。しかし、その後、マイワシが全国的に不漁になり、全国の市場の水揚げが低迷する、水産関係者には大変苦しい時代が続きました。そんな中でも、境港はとりわけ四季折々、多種多様な水産物に恵まれていることから水揚量と水揚額は国内の他漁港と比較すると何とか維持されていました。なかでもベニズワイガニや生鮮クロマグロの水揚量は全国トップクラスです。近年、マイワシやさば類の資源回復に伴い、境港の水揚量も回復しつつあり、令和6年の水揚量は全国第3位、水揚額は全国第4位でした。



マサバの水揚げ風景（トラックの荷台に直接積み込み運ばれていきます）



1号、2号、陸送上屋のドローン写真

ところで、境港市のキャッチフレーズが「さかなと鬼太郎のまち」であるとおり、境港市の経済において水産業、水産加工業は重要な地位を占めています。このため、地域経済や観光分野等を含めた市場関係者で構成される「さかいみなと漁港・市場活性化協議会」が設立され、境漁港や市場のあり方が議論されています。当協議会では平成25年3月には、将来のあるべき姿として「さかいみなと漁港・市場活性化ビジョン」を策定しました。このビジョンでは、災害に強く、消費者の「安心・安全」のニーズに応え、高い水揚機能を備えた、日本一魅力あふれる漁港・市場を将来のあるべき姿として具体的な施策などが記載されています。現在、関係者一丸となり種々の取組みを進めています。その取組みの中でも、当ビジョンの考え方を踏まえて国が策定した高度衛生管理基本計画（平成26年9月 水産庁策定）に基づき、高度衛生管理型の漁港・市場に向けた整備が実施されるに至りました。そして、令和元年6月には市場の主要施設である1号上屋、陸送上屋が、令和4年8月には2号上屋が高度衛生管理型市場として供用開始され、消費者の安心・安全に応えるべく、市場の本格的な高度衛生管理の取組みがスタートしました。主要施設に続き、令和5年8月には国内唯一のベニズワイガニ専用のかにかご上屋、令和6年10月には沿岸漁業専用の7号上屋が完成しました。令和8年度にはこの整備計画で最後の上屋である8号上屋が完成し、すべての施設整備が終了する見込みとなっています。上屋の完成とともに順次高度衛生管理体制への移行が進められており、現在、境港から出荷される全ての水産物が高度衛生管理の下で扱われています。高度衛生管理化にあたっては市場の利用者である生産者、荷受、仲買等が「境港水産物市場利用協議会」を組織し、当協議会の議論を元に衛生管理マニュアルが策定され、水揚げからセリや入札、搬出までマニュアルに基づいた衛生管理の下で運営されています。一方、高度衛生管理に向けた取組みを進める中、令和3年6月には改正食品衛生法が施行され、水産物を扱う全ての流通・加工業者がHACCPの衛生管理に基づいた考え方で衛生管理を行うことが義務付けられました。このような状況のもと、今後、境港産の魚介類のみならず、境港産の原料を用いた加工品においても輸出や国内の新市場での衛生管理、品質管理向上に向けた運用が必要となっています。

ここまでご紹介したとおり境港では今、水揚量が増加し、衛生管理体制も整ってきたところです。そうした中で、境港における大きな課題は、近年、日本海側で増加しつつあるさば類やマイワシに対して、仲買業者の保有する冷凍保管庫をはじめとした冷凍冷蔵施設の不足により魚の水揚げ後の処理が追い付かないことが見られ始めていることです。このため、海には魚がいるのです

が、漁業者が水揚量を自主的に制限しなくてはならない状況になっています。また、境港地区の冷凍冷蔵施設は一部更新された施設もありますが、整備から40年以上が経過した施設も多く、老朽化により凍結、冷凍保管能力の落ち込みがみられ、現在の処理能力を今後も維持するためには早急な更新が必要となっています。また、冷媒として特定フロンまたは代替フロンを使用している仲買も多いため、今後、冷凍保管の継続が困難になってくる恐れもあります。このため、境港地区の冷凍冷蔵施設の更新は喫緊の課題となっています。

この冷凍冷蔵施設の不足については前述の「さかいみなと漁港・市場活性化協議会」でも、令和6年1月から議論されています。当協議会は最初のビジョン策定から12年経過したことによる社会情勢の変化などに対する議論を踏まえ令和7年3月には「さかいみなと漁港・市場活性化ビジョン」の改訂を行っています。改訂版には、特に冷凍冷蔵施設の確保による水揚量のアップに対して関係者で取組むことが盛り込まれています。鳥取県としては全国有数の漁港であり、国から特定第3種漁港として指定を受けている境港だからこそ、国内外への安定的な水産物供給の使命を果たすべく、市場関係者の皆さまと課題解決のため取組みを進めていきたいと考えています。

なお、「さかいみなと漁港・市場活性化ビジョン」は鳥取県境港水産事務所のホームページでも公開しておりますので、ご興味をお持ちの方は是非ご確認ください。

境港産水産物の輸出

境漁港に水揚げされるサバ、マイワシ、ハマチ（ブリ）などの冷凍水産物は、ベトナムやタイなどの東南アジア諸国、南アフリカ等のアフリカ諸国向け輸出が増加傾向にあります。特に近年ベトナムやアフリカ諸国への輸出量が増えています。境港産冷凍魚の輸出は、仲買業者が直接行う事は少なく、主には県外の取引先（商社等）が行っており、輸出港も神戸、福岡等のような境港（さかいこう）以外からの輸出も多いです。このため、神戸税関境税関支署が取扱う水産物輸出量は5千～1万トン程度ですが、アンケートや聞き取りなどから、境漁港産水産物の実際の輸出量は年間1～3万トン程度と推定されます。

前述したとおり、令和6年10月以降は境港から出荷される全ての水産物が高度衛生管理の元で取り扱われていますが、まだまだ漁港・市場施設が海外市場に対する訴求力の向上につながっていません。境港市内の水産加工会社において、対米輸出HACCP取得等で輸出促進に向けて取組んでいる中、境漁港、市場の衛生管理体制の構築は、地域をあげた輸出促進に不可欠と思われます。

また、世界を相手に食品を扱う場合、市場利用者（生産者や荷受・仲買等）の更なる衛生管理の徹底が求められるとともに、国内外から訪れるバイヤー等の視察に対して、高度衛生管理をPRできる施設機能の充実と適切な運用が重要となっています。さらに前述の境漁港の輸出の主力であるサバやマイワシなどのまき網漁獲物を対象とした冷凍水産物を製造、保管するためにも、仲買などの水産流通業者が保有している冷凍冷蔵施設の老朽化の問題は喫緊の解決すべき課題となっています。

なお、まき網漁獲物以外の水産物輸出としては、日本一の水揚量を誇るカニ類（ズワイガニ及びベニズワイガニ）や近年漁獲量が増加しているキジハタは、香港・マカオ・韓国・シンガポール等の東南アジア各国でも高級魚として知られており、国際定期フェリーや米子鬼太郎空港を拠点とする国際定期便を活用した活魚輸出の可能性も今後の展開として期待されています。

4. その他の課題について

漁業就業者の状況

漁業センサスによれば本県の漁業経営体数は令和5年が520経営体(うち沿岸漁業者483経営体)で、昭和63年の1,295経営体に比べ4割程度にまで減少し、漁業就業者数も954人で、昭和63年の2,523人に比べて4割程度にまで減少しています。年齢構成別では60歳未満の漁業者は55.9%となっています。

鳥取県では漁業就業者数を増やすために平成12年から漁協や市町村と協力して、新規就業希望者の受入れ体制、指導体制、着業体制を整備・支援してきました。令和6年度まで86人が漁業研修を受け、うち61人が沿岸漁業での独立就業を果たしています。しかしながら、これまで浜を支えてきた団塊の世代の引退により、新規就業者や若手漁業者の指導的立場である中核的漁業者が減少しており、それに伴って浜の活力が衰退してきていることも事実です。また、省エネ型の漁船なども開発が進んでいますが、経営状況は厳しく、2世代で1つの漁船を使用したり、活メ等の高鮮度出荷や6次産業に取組んだりして、建造費の高騰や魚価安に対応する動きもありますが、代船建造費用の捻出は容易ではない状況になっています。このため、鳥取県では全国に先駆けて、個人保有の漁船に対しての支援制度を設立し、その後、水産庁によるリース船事業が始まり、現在では多くの漁船が国のリース制度により漁船を建造したところです。また、沖合漁業や養殖業などの企業経営体に対しては新規採用者の研修期間の研修手当等を支援することにより、新規就業者の確保を支援しています。しかし、人口の減少による就業者の確保については、水産業においても大きな課題となっており、企業経営体ではすでに外国人人材の受入れも進んでいます。外国人実習生の受入れの動きに対しても関係者と共に注視していく必要があると思われます。

県産魚のブランド化

全国的に水産物のブランドが乱立する中で、他のブランド魚と差別化が可能な新たなブランド魚の創出が必要になっています。赤碕町漁協の漁業者は、船名入りのタグを活メしたサワラに付け、流通の末端まで「赤碕活メサワラ」をPRする取組みを平成26年度から開始し、同様の取組みが近隣の鳥取県漁協淀江支所にも波及し、「淀江がいな鱒」としてブランド化に取組まれています。最近では、首都圏の居酒屋や高級フランス料理店から引き合いもあり、着実に効果が表れているところです。

本県のブランド戦略としては鳥取県産魚PR推進協議会を平成13年に立ち上げ、これまでに大きさ、重量、脂の乗りや身入り等一定の規格を満たす県統一ブランド魚(松葉がに「五輝星」、岩ガキ「夏輝」、ハタハタ「トロハタ」、シロイカ「白輝姫」)の販売促進やPRに取り組んでいるところです。「蟹取県」、「ウエルカニ」などのフレーズを用いたトップセールスは全国ニュースでも取り上げられ、鳥取県産松葉がにの知名度及び単価の向上に寄与しています。中でも他府県に先駆けて平成27年漁期から松葉ガニのトップブランド化として取組んだ「五輝星」は、令和元年の初競りで500万円の高値で落札され、「競りで落札された最も高額なカニ」として世界記録になり、当時話題となりました。



ベニズワイガニの入札風景

また、本県では令和4年度には県産魚をPRするために、令和4年7月18日（海の日）に四季の県魚20種類を制定しました。鳥取県の県魚はそれまで「ヒラメ」でしたが、ヒラメの漁獲量低迷、県魚としての知名度低下などを理由に四季折々の魚20種類を「四季の県魚」として新たに制定しました。選定にあたっては県内量販店や仲買業者等の販売担当者から「プロが選ぶとっとりの魚」と題して、販売のプロ目線で県民にお勧めしたい県産魚介類を季節ごとに選定するアンケートを実施し、その集計結果をもとに、鳥取県産魚PR推進協議会で「四季の県魚」として選定した水産物を新たな県魚として、県が制定しました。これらの対象魚については誰でもダウンロードして使えるフリーの販促用PR資材を鳥取県水産振興課のホームページに掲載しています。このように官民あげて鳥取県の多種多様な水産物の魅力を県内外消費者に向けて発信し、その知名度向上を図る取組みが行われています。

この他、境港地区では全国の約50%程度の水揚げ量を誇るベニズワイガニや初夏に水揚げされ全国トップクラスの水揚げ量を誇る生鮮クロマグロなどを県内外にPRするため、それぞれ「境港カニ水揚げ日本一PR実行委員会」や「境港天然本マグロPR推進協議会」を県や市、境港地区の仲買や生産者などで立上げ、首都圏や量販店向けのPR活動を積極的に行っています。

今後も引き続き官民で協力して県内外に鳥取県の魚を地道に売り込んでいくことが必要とされます。



入札後の生鮮クロマグロ

産地市場の統廃合・機能の集約化

本県には、18の漁港と10の港湾があり、そのうち鳥取港及び境港は重要港湾に指定されています。沖合漁業などの比較的大型の漁船が停泊する港は、田後港、網代漁港、鳥取港、境漁港の4港で、それ以外の漁港は沿岸漁業などの20トン未満の比較的小型の漁船が活動するための船だまりとして利用されています。

平成10～15年の間に鳥取県の沿海漁業協同組合18組合のうち14漁協が鳥取県漁業協同組合(以下「県漁協」という。)として広域合併を実施しています。また、平成16年に県漁協出資による鳥取県漁協販売(株)が設立され、3拠点市場(網代港市場、賀露市場、境港市場)による漁獲物の一元販売を行って事業の効率化を図っています。拠点市場に集約された水産物は、早朝、セリにかけられ、同日昼夜にトラックで主に広島、岡山、京阪神などの消費地へと輸送されて、翌日、消費地市場でセリにかけられています。一方、拠点施設の燃油供給施設、活魚施設、製氷施設、冷凍冷蔵庫等の老朽化対策が大きな課題となっています。

一方で産地市場の集約化などにより、小規模な漁港の空洞化を避けるため、東部(道の駅きなんせ岩美)、中部(かろいち)、西部(道の駅ポート赤碕、琴浦パーキング、お魚センターみくりや)に直売施設を設け、地産地消に留まらず、ふるさと納税特典品やお歳暮等県外出荷の贈答品にも積極的に対応し販売強化を図っています。また、直売施設を持たない支所(鳥取県漁協境港支所、泊支所、夏泊支所)においては、漁村市や朝市が定期的開催され浜に賑わいが生まれています。このように近年、水産庁が特に進めている「海業」と呼ばれる取組みにも本県では各浜で従前から取り組んでいます。

最後に

以上、本県の水産業の状況について分野ごとに簡単にご紹介させていただきました。全体をとおして、海洋環境の変化や就業人口の減少等々、本県の水産業が難しい課題に直面していることがうかがえると思います。

一方で色々困難な状況を乗り越って頑張っている漁業者の中にはしっかりと稼いでいる漁業者がいる事も事実です。今後はこうした頑張っている方々にフォーカスした支援を行っていき、やる気のある人にとって漁業が魅力ある職業になるとともに業界の方々と並走しながら、鳥取県の水産業の発展に努めていきたいと考えています。

以 上